

集約酪農地域の建設

昭和28年と言う年は、戦後吾国が実質的に自主独立した、最初の年であった。ところが大水害、凶作、李ライン、M・S・A等の諸問題で前途は極めてあんなたるものがあった。しかし酪農界は独り好況を迎え所謂酪農ブームに沸いており乳価は高く、牛は引張り風といった時であった。そのために、農家の酪農に対する関心は非常に高まって来た。そこで国は酪農振興法を定め、集約酪農地域の設定を行ない、酪農振興に本腰を入れることになった。

県では、酪農振興5ヵ年計画をたて、乳牛を10,000頭（当時3,829頭）に増殖する目標をたてた。即ち津山を中心とした美作地域と岡山市を中心とした県南部地域に夫々5,000頭のホルスタイン種を増殖する計画であった。そこで美作地域の1市5郡を津山地区高度集約酪農地域と銘うって国の指定を受けることにした。而しこの地域指定をうけるために、政令に示される諸条件が揃っておらなければならないので何回か検討が加えられ、酪農振興計画書も幾度か書きかえられた。

県民の熱意にもよるが当面の責任者であった惣津課長は日夜寝食を忘れて奮闘され、局長を飛行機に乗せて上空よりこの地域の説明をしたこと等は今もって語草となっておる。

昭和30年12月10日に熱意がかわれ国の指定をうけることになった。この美作地域の指定で特記すべき事は、全国で四ツ（北海道、青森、静岡、岡山）の地区にジャージー地区が設けられた事で、乳牛頭数から言っても、酪農の実績から言っても、全国的には決して上位であったとは言えない本県が、関西唯一のジャージー地区の設定と言う特権を獲得し得たことは、行政力の結果であって、県民の熱意はもとよりであるが課長の敏腕に負う所が大きかった。このジャージー地区には昭和29年の暮に、第1陣が米国から津山へ62頭、久世駅へはニュージーランドから94頭が輸入された。

この地区は従来、和牛の生産地帯であり、ジャージーを受け取った農家は酪農に対する知識は全くなかった。いわばずぶの素人が、未だ曾つて見たこともない褐色の乳牛を手喜びと不安の気で酪農の道に入ったのである。寒冷単作地帯にあつて、細りゆく経済を救わんとジャージーに一縷の望みをかけて立ちあがったのである。あれから6年を経てジャージーは2,000頭に増え、米麦収入を凌ぐ乳価を稼ぎ、日本一のジャージー地帯が築かれたのである。山間僻地にも酪農を導入していけると言う確信を植えつけたのである。課長御在任中の偉業の一つとして後世永く忘れる事は出来まい。

その後美作集約酪農地域は、昭和34年3月16日再び地域拡大され1市16ヵ町村になり、昭和35年2月振興計画は更に3年の延長申請手続がとられた。完成年度は昭和37年度で乳牛頭数は12,000頭が達成目標となっておる。

昭和32年9月24日、備中地区4市、17ヵ町村を含む地域が備中集約酪農地域として指定をうけ、昭和36年度乳牛8,500頭の増殖目標が設けられた。又昭和34年3月16日には西大寺市、邑久、上道郡の所謂旭東地区を旭東集約酪農地域として指定をうけた。

無尽蔵な草資源を擁する美作地域、広汎な畑に恵まれた備中地域、古い伝統と高い技術を有する旭東地域、夫々の特色を有するこれら三つの集約酪農地域は、現在極めて順調な伸びを示しており誠に頼母しい限りである。

本県の酪農は最近特に目ざましい進展をみせており、近県に類をみない躍進振りであるが、なにしろ新興産業であるために種々未解決の問題をもつておる。乳牛の増殖と共にこれらの問題は併行的に解決を要するものである。そこで国は昭和34年4月1日に酪農振興法の一部を改正して、集約酪農地域の建設以外に市、町村を対象に酪農経営改善地区を設けることにし

岡山畜産便り1960.05

た。

これは集約酪農の建設が地域全体の酪農振興を主眼としたに対して、市、町村を単位として農家の酪農経営の改善をねらったものであって、総べての酪農関係は指導、及び助成措置を集約的にこの地区に集めようと言うのである。

昭和34年は本県は35地区の指定をうけており、他県に比べて数倍の地域を獲得したのである。又本年度も31地区を予定しておくが、躍進を続ける本県の酪農も貿易自由化を目前に控え、基盤を確立して備えて置きたいものである。

このような時に集約酪農生みの親であり育ての親である惣津課長が、その席を去られる事は淋しい事であるが、将来共更に御指導と鞭撻を得たい事を、誌上を借りてお願いする次第である。